

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

四種混合の予防接種を受けましょう！！ (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

～三種混合とポリオの予防接種を全く受けられてない子どもたちへ～

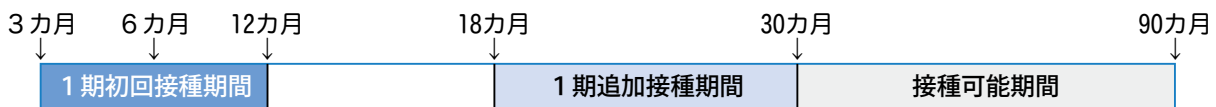
従来の三種混合ワクチンに不活化ポリオを加えた「四種混合ワクチン」が予防接種法に基づく定期接種に位置付けられましたので、11月1日から接種を開始します。予防接種を受けて、ワクチンで防げる病気を確実に予防しましょう。

■対象年齢 生後3カ月以上90カ月未満

※三種混合ワクチンを未接種で、さらにポリオワクチンも未接種で、11月以降に接種を開始する方が対象となります。該当しない方は、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの接種をそれぞれ受けてください。

■標準的な接種期間

- 1期初回接種 生後3カ月以上12カ月未満
- 1期追加接種 1期初回接種終了後12カ月～18カ月までの間



■接種回数および間隔

- 1期初回接種 20日から56日までの間隔において3回
- 1期追加接種 1期初回接種終了後6カ月以上の間隔において1回

■接種方法

- 必ず、委託医療機関（育児のしおり参照）へ予約をして接種してください。
- 接種券・予診票は、対象となる方へお送りするか、各保健センターの窓口で交付します。

■接種に必要なもの

母子健康手帳、予診票・接種券

■副反応

主なものは、注射部位の赤み・腫れ・発熱・下痢・嘔吐・^{おうと}食欲減退等が、接種後3日までにあらわれることがあります。

■健康被害救済制度

定期の予防接種により引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法による補償を受けることができます。

■問合せ

総合福祉センター内 健康増進課健康推進係 TEL0897-52-1427

11月はSIDS（乳幼児突然死症候群）対策強化月間

SIDSから赤ちゃんを守りましょう

■SIDS＝乳幼児突然死症候群とは

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因は不明で、日本では約4,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。

生後2カ月から6カ月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

■SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント

- ①赤ちゃんをおおむけ寝で育てる
- ②周囲の大人はたばこをやめる
- ③できるだけ母乳で育てる

■問合せ 中央保健センター 母子保健係 TEL0897-52-1427

11月12日（いいひふ）は皮膚の日です

皮膚がん無料検診

皮膚の日にちなんだ行事として、皮膚がんの無料検診を実施します。皮膚のできもの、ホク口の気になる方、皮膚がんではないかと心配されてる方、この機会に検診を受けてみてはいかがでしょうか。

■日時 11月11日(日) 13時～16時

■場所 新居浜市医師会館（新居浜市庄内町）

※治療などの具体的な処置は行いません。必要に応じて病院を紹介します。

■問合せ 皮フ科・形成外科はらだクリニック
 TEL0897-43-3210

■主催 日本臨床皮膚科医会、日本皮膚科学会
 東予地区皮膚科勉強会